

岩手県における特別支援教育の現状と就学指導の課題

岩手県教育委員会

1 特別支援教育の施策

平成21年12月「いわて特別支援教育推進プラン」を策定し、平成24年度までの3年間に重点的に取り組む施策を示し、実施している。

- (1) 理念を『共に学び 共に育つ教育』としている。
- (2) 目指す姿は、① 身近な地域において、一人一人の教育的ニーズに応じた教育、
② 一人一人の子どもが学校生活において生き生きと自己実現を図ることができる教育としている。
- (3) ポイントは、早期からの継続した一貫性のある支援体制をつくるための取組である。
- (4) 主な取組の内容
 - ① 就学指導の改善と学校種間の支援の引継方策の検討、実施（全学校種）
 - ② 継続型訪問支援の実施（幼保、小、中学校対象）
 - ③ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成、活用の促進（幼、小、中、高校）
 - ④ 特別支援教育支援員の配置（高校）
 - ⑤ 多様な生徒への指導体制づくりに関する実践研究（高校）
 - ⑥ 交流籍の活用による交流及び共同学習の推進（特別支援学校）
 - ⑦ 特別支援教育エリアコーディネーターの配置（特別支援学校）
 - ⑧ 就労支援の充実（特別支援学校）
 - ⑨ 研修の充実（全学校種）
 - ⑩ 県民理解の増進

2 就学指導の現状

- (1) 市町村の就学指導体制
 - ① 就学指導委員会は34市町村すべてで単独設置となっている。
 - ② 委員は、各教育委員会の設置規則により、各教育委員会で委嘱している。
 - ③ 主な委員構成は、教育関係者（約6割）、医療関係者（約1割）、その他、市町村保健福祉担当職員、相談機関職員等としている場合が多い。
- (2) 保護者との共通理解醸成のための方策
 - ① 市町村教育委員会の就学指導担当者（例：就学相談員）が対応し、本人や保護者の意向を聴取しながら就学先を考えている。
 - ② 特別支援学級の見学、相談週間を設けている市教委もある。
 - ③ 県立特別支援学校については、毎年1週間程度を期間とする「学校へ行こう週間」を設定し、見学、相談に対応している。
 - ④ 保護者との齟齬がかなり大きいケースにおいては、所管する教育事務所や県教育委員会の担当課が相談に応じる場合もある。

(3) 判断結果と実際の就学先の関係

- ① 平成21年度、障がいがあるとされた（就学指導の対象となった）児童生徒数は2,530名であった。
- ② 平成21年度に入学した小学校1年生について、特別支援学校への就学が適当とされた児童の内15名（16.5%）が、それぞれ小学校の特別支援学級に12名、通常の学級に3名が入学している。
- ③ 平成21年度において、小・中学校に在籍している特別支援学校で教育を受けることが適当と思われる児童生徒は107名（障がいがあるとされた児童生徒の4.2%、小学校88名、中学校19名）で、通常の学級に在籍している数は17名（小学校14名、中学校3名）である。また、特別支援学級に在籍している数は90名（小学校74名、中学校16名）である。
- ④ 平成21年度において、通常の学級に在籍する特別支援学級適と思われる児童生徒数は289名（障がいがあるとされた児童生徒の11.3%、小学校197名、中学校92名）である。

(4) 異なる就学の場合の主要因

- ① 保護者の希望によるものは、27市町村に例があり、77%を占める。
- ② 特別支援学級等が未設置を理由とするものは、11市町村に例があり、31%である。
- ③ 特別支援学級等への通学困難を理由とするものは、5市町村に例があり、14%である。

(5) 就学後の継続的な就学相談体制および就学指導の見直し

- ① 県の就学指導委員会の機能を市町村教育委員会への相談支援重視へと改善を図り、その上で『就学支援委員会』に改称する予定である。
- ② 支援ファイルの引継により、個別の教育支援計画の作成、活用を促すこと。
- ③ 関係機関との連携（例：市町村自立支援協議会療育部会等）によるケース会議、支援会議の開催等を促すこと。

3 特別支援学校の分校・分教室の設置状況

- (1) 特別支援学校から遠隔地である地域で、特別支援学校を希望する児童生徒がいた場合に設置しているもの。
- (2) 平成22年4月1日現在、3市の小学校に小学部分教室を各1、計3分教室、うち、1市の中学校に中学部1分教室を設置している。
- (3) 設置に要する経費については、建物は県が市より賃借、光熱水費等のランニングコストについては面積案分で県が負担している。設置時の費用についても県が負担しているが、一部、市に協力いただいた例がある。
- (4) 分教室の権限、責任分担については、すべて県が所掌している（各分教室の本校となる県立特別支援学校長が掌握）。
- (5) 学校給食については、設置している学校の給食の提供を受けている

4 就学指導の改善とその実践

(1) 就学指導改善の必要性

- ① 学校教育法の改正・・・就学先決定にあたって本人、保護者からの意見聴取が義務づけられたこと。
- ② 保護者の価値観の多様化・・・「地域で育てたい」という希望が増えてきたこと。
- ③ 社会の動向・・・「インクルージョン」の理念が意識され始めたこと。
- ④ 特別支援学校の設置状況・・・交通の利便の悪さから通学困難地域が多いこと。

(2) 従来の就学指導の課題

① 保護者の立場

- ア 短期間の中で就学先を決めなければならないこと。
- イ 就学先決定までの過程が理解しにくいこと。
- ウ 教育委員会の示した結論に従わなければならないという意識が強いこと。

② 就学指導委員会の立場

- ア 限られた情報により検討しなければならないこと。
- イ 専門性の確保が困難であること。
- ウ 保護者の希望すべてに対応することが困難であること。
- エ 就学指導困難ケースの増加とともにその負担が増えていること。

(3) 就学後の課題

① 幼稚園、保育所等の立場

情報をどのように小学校に伝えたらよいかわからないこと。

② 小学校、中学校、高等学校の立場

- ア 教育措置の通知はあるが、支援体制づくりのための情報が不足していること。
- イ 前の学校段階からの引継が円滑に行われないこと。

5 「今後の就学指導のためのガイドライン」の作成

(1) ポイント

① 丁寧な就学相談による保護者との合意形成

そのために必要なことは・・・

② 早期からの支援と就学指導および学校間の引継との関連づけ

その方策としては・・・

③ 支援ファイルの作成と活用

- ア 支援の必要性に気づいた時点から作成すること。
- イ 健診、医療期間への受診、関係機関への相談、支援の経過等の情報を記録すること。
- ウ 就学指導委員会の検討資料（一部、補助）として活用すること。
- エ 就学先へ引き継ぎ、その後、中学校、高校と引き継いでいくこと。

スケジュールは・・・

④ 支援ファイルを活用した就学指導のスケジュール

- ア 就学指導にあたる期間は最低でも1年は必要と思われること。
- イ 支援ファイルが作成された幼児について保護者の希望により教育相談に対応したり、巡回相談を実施し、観察したり支援の手だてを考える期間を確保することが必要であること。(4月～9月頃)。
- ウ 就学指導委員会では支援ファイルの内容を参考に保護者の意見を聴取することが望ましいこと。(複数回)。
- エ 就学先が決まった後は、新年度が始まると同時に支援がスタートできるよう、支援ファイルを就学先に引継ぎ、保護者も加えて個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の取組を開始することが望ましいこと(3月中)。

(2) 留意すべき点

- ① 従来の就学指導スケジュールの見直しを図る必要があること。 → 十分な期間を確保する。
- ② 保護者の参画を促す必要があること → 支援ファイル作成を一緒に行う。
- ③ 保護者の理解を十分に得ると共に人権への配慮が不可欠であること。 → 保護者の承諾を得てすすめること及び個人情報管理を確実にを行う。

(3) ガイドラインに基づく実践事例

- ① 幼稚園と小学校における就学支援ファイルを活用した連携 【別冊P1～P5】
- ② 幼稚園における就学支援ファイルの活用 【別冊P6～P7】
- ③ 教育委員会における就学後の就学支援ファイルの活用 【別冊P8～P9】
- ④ 地域における独自の取組《宮古市におけるPASS》 【別冊P10～P15】

6 特別支援教育支援員の配置

(1) 経緯

特別支援教育への転換等の今後の進むべき方向性を見通し、県として小中学校への支援方策の一つとして、平成17年度から県単独事業『いわて特別支援教育かがやきプラン推進事業』により、市町村小中学校へ特別支援教育支援員(非常勤職員)を配置した。

(2) 配置のねらいとしてきたこと

- ① 通常の学級に在籍する発達障がい児童生徒への対応の充実を図ること。
- ② 認定就学者への支援を図ること。
- ③ 高等学校で特別な支援を必要とする生徒の学校生活への適応と充実を図ること。
- ④ 特別支援学校のセンター的機能の充実を図ること。

(3) 配置の経過

- ① 平成17年度は、小中学校の通常の学級に40名を配置した。(1日につき6時間、年間160日勤務)
- ② 平成18年度は、小中学校の通常の学級に40名を配置した。(1日につき6時間、年間160日勤務)

- ③ 平成19年度は、小中学校の通常の学級に35名を配置した。(1日につき6時間、年間175日勤務。以下同じ)
 - ④ 平成20年度は、小中学校に23名(認定就学者のいる学校4校、特別支援学級を含む)、高等学校5校5名、計28名を配置した。
 - ⑤ 平成21年度は、小中学校に5名(認定就学者のいる学校2校、特別支援学級を含む)、高等学校12校に15名、特別支援学校に8名(コーディネーター補助)、計28名を配置した。
 - ⑥ 平成22年度は、高等学校20校に24名を配置した。
- (4) 特別支援教育支援員配置に係る国の財政措置実施以降の市町村における配置状況
- ① 平成19年度は、27(全35)市町村で計170人が配置され、学校数での配置率は27.4%であった。
 - ② 平成20年度は、32(全35)市町村で計227人が配置され、学校数での配置率は37.3%で、前年度比9.9ポイントの増加であった。
 - ③ 平成21年度は、35全市町村で計295人が配置され、学校数での配置率は49.2%で、前年度比11.9ポイントの増加であった。
 - ④ 平成22年度は、34全市町村で計347人が配置され、学校数での配置率は59.9%で、前年度比10.7ポイントの増加であった。
- (5) 主な業務
- ① 授業における個別支援(ノートテイク、指示の確認、用具準備、課題取組への援助)
 - ② 生活面、安全面に関する支援(移動補助、身辺の介助)
 - ③ 心理的安定や適応促進に関する支援(クールダウン、相談)
 - ④ 支援対象者のための個別的な教材作成
 - ⑤ 校内巡視による声かけや様子の変化等の把握
- (6) 研修
- ① 特別支援教育支援員は、資格を問わない任用である。
 - ② 任用された特別支援教育支援員の教員免許状保有割合は各年度概ね60%弱である。
 - ③ 平成19年度より、県教育委員会が研修会を開催。現在は、年2回、基礎的研修とステップアップ研修の段階を設け、支援員の経験に応じたプログラムを用意し、実施している。

《別冊》今後の就学指導のためのガイドラインに基づく実践事例

事例Ⅰ：幼稚園と小学校における就学支援ファイルを活用した連携

発達に遅れが見られたA児の就学支援ファイルをもとにした

幼稚園、小学校の引継ぎについて

I 対象児A児の様子

A児は、B園の5歳児学級に年度途中で転入した。所持品の始末、排泄の自立、ことばや運動面での発達など全体的に遅れがみられ、支援が必要なことが多かった。転園当初は、身の回りの始末などを手伝うと自分でやろうとする意欲もみられたが、二学期後半から教師に対する甘えが出はじめ、「嫌だ」等の拒否的行動も増えてきた。人との関わりには関心を示し、周りの友達と一緒にいることを好み、皆と同じことをやってみようとするが、一人ではできなくて葛藤している場面もあった。保護者も、生活行動等、様々な面で遅れがみられることから、園生活並びに今後の小学校生活をおくるにあたって、特別な支援の必要性を感じており、幼稚園とも積極的に連携をとろうとする姿勢が伺えた。

II 就学にかかわる幼稚園と小学校の連携

1 個別の支援計画作成に関わる取組

(1) 幼稚園での支援計画の作成

園全体で支援していくことが必要と考え、園内委員会を組織した。構成メンバーは、特別支援教育コーディネーターとしての主任教諭(担任)、A児の個別補助をする園長、園の教諭、外部連携機関として、県立総合教育センター研修指導主事である。

就学支援ファイルに示されている項目に沿って、保護者からの聞き取りにより生育歴を記入するとともに、園での様子を記入し支援上の課題を園内委員会で検討し、個別の支援計画を作成し、支援を開始した。(別紙資料P4、P5参照)

A児は、市の就学指導審査対象となったことから、11月にB園で就学指導委員会の専門委員による個別検査・行動観察・保護者、担任面談が実施された。その際に検査等で得られた結果に加えて就学支援ファイルに記載された情報の概要も資料として提供された。就学支援ファイルからの情報は、短時間の検査や観察を補完するものであり、A児の具体的な生育状況並びに園での支援状況、支援効果の記載は就学後の指導にもつながるものとなる。

(2) 幼稚園・小学校との連携(就学に係る情報交換等)

ア A児保護者の学校見学

・時期：平成20年12月

A児の保護者は就学にあたって、市の教育委員会の担当指導主事と連絡を取り合いながら、特別支援学級設置校であるC及びD小学校の見学を行った。学

区内のD小学校は、特別支援学級の授業参観と面談を行い、日々の指導、学校生活の概要とともに小学校が提供できる特別支援教育の内容について保護者に説明した。

イ 幼稚園・小学校交流研究会

・時期：平成21年1月 ・会場：B幼稚園 ・内容：保育参観と協議
D小学校の特別支援学級担任も交流会に参加し、幼稚園の生活の中でのA児の様子や支援の様子を参観した。B幼稚園は参観後の研究会の中で、A児の概要について就学支援ファイル資料をもとに説明した。

ウ 幼稚園、保育所、小学校連絡会(入学児童に係る連絡会)

・時期：平成21年2月 ・会場：D小学校 ・内容：情報交換
D校特別支援学級担当者は、B幼稚園担当者からA児に係る就学支援ファイルの提供を受け、これに基づき、A児への幼稚園での指導計画及び指導経過等について具体的な説明を受けた。

これにより、入学及び入学後の当面の指導の手がかり及び個別の指導計画作成に向けての基礎情報を収集することができた。

エ D小学校入学児童保護者説明会

・時期：平成21年2月 ・会場：D小学校 ・内容：入学に係る説明会
全体説明会終了後に保護者と特別支援学級担任との面談が行われ、B幼稚園から提供されていた就学支援ファイルに基づく情報を参考に入学にあたって配慮、要望等について話し合いがなされた。

A児についての情報等を特別支援学級担任が把握した上での保護者面談であったため、具体的な話し合いが可能であった。

D小学校では、B園から提供されたA児に関する就学支援ファイルを中心とした情報並びに、その後に特別支援学級担任と保護者との連絡の取り合いによって得られた情報を基に、学校内の指導・支援体制の検討や、特別支援教育支援員の配置要請を行いながらA児の円滑な入学に向けて準備を進めることができた。

2 D小学校入学後の指導・支援の状況

(1) 小学校での個別の指導計画の作成

保護者と特別支援学級担任、特別支援教育支援員等の事前の連絡調整により、入学式を無事終えた。

小学校での学習を適切に進めていくためのA児の個別の指導計画作成については、B幼稚園から提供された就学支援ファイルの中の「Ⅱ 生活習慣の様子」「Ⅲ 集団生活の様子」に記載された項目、内容等について、毎日、登下校の送迎をしている保護者からその後の伸びや家庭での状況変化等を聞き取るとともに、特別支援学級や交流学級での活動の中で観察された様子を加えて、5月段階で、次ページ資料1のように個別の指導の指導計画を作成した。

(2) 就学支援ファイルへの追記

D小学校への入学に伴う教育環境の変化とともに、養育に対する保護者の考えの変化等があり得ることから、学校生活に慣れた2学期末に、就学支援ファイルの追記を保護者に依頼し、就学支援ファイルの内容の充実を図った。なお、就学支援ファイルに沿って、特別支援学級担任もファイルに記述を行い、双方の見方の相違点や共通点

を把握することに努めた。

Ⅲ 幼稚園と小学校の連携にかかる就学支援ファイル活用の成果と課題

1 成果

- (1) 幼稚園から小学校への入学という環境変化への対応力が弱いA児に対して園・学校・保護者の三者が就学支援ファイルを中心に共通の児童理解の中で入学準備を進めたため、適切な対応を可能にし、入学に伴うA児の戸惑いを短い期間で改善することができた。
- (2) 就学支援ファイルを活用し、これまでの経過を踏まえた個別の指導計画を作成したことで幼稚園からの継続性を維持しての指導が可能となった。そのことが、新しい環境や担任が変わることに対する保護者の不安を軽減する上でも大きな役割を果たした。

2 課題

日常の指導や支援にも活用し、かつ、小学校から中学校等に繋げるためには就学支援ファイルを随時、追記し、継続した指導・支援が可能になるように内容を改善工夫していくことが必要である。

《資料1 A児の個別の指導計画》

平成21年度 A児 個別の指導計画 (抜粋)

1 現在の児童の状況

① 生活に関して

- ・ 新しい環境になじめずに、4月は泣くことを繰り返していた。5月に入り学校生活や環境に慣れてきたので泣くことはなくなったが「〇〇をして家に帰る」と口に出すことが多い。
- ・ 好き嫌いが多く、食事の時間がかかる。
- ・ 集団の中から離されると不安を感じて泣き出す。

② 1学期の具体的支援

- ・ 朝、駐車場まで迎えに出て、一人にされるという気持ちを軽減する。
- ・ 級友とのお楽しみの時間をとり、楽しいという思いを多くもたせる。
- ・ できるだけ話していることを聞き取って、答えを返すようにする。
- ・ 挨拶練習を通して、教職員を知り、親しめるようにする。
- ・ 交流学級と一緒に行動する機会を多くとる。

③ 1学期末の様子

- ・ 1ヶ月程で、学校の生活や場所等に慣れ、泣くことはなくなった。
- ・ まだ、2年生(特別支援学級)との関わりは積極的とはいえないが、一緒に入れてと言うと、うれしいので喜んで加わるようになった。
- ・ 同じことを何度も繰り返して話すのは、まだ続けているが、話したいという気持ちは汲んであげることが必要であると思う。
- ・ 体育、音楽、給食を喜んで交流している。

別紙資料①

Ⅱ 生活習慣の様子

記入日 20年 8月18日

お子さんの氏名 A

記入者所属・職・氏名 B幼稚園担当者

〔現在の様子〕

食事	現状	支援の内容
はしやスプーンを使って食べる	②	はしを使って食べているが、指先に力を入れるなどがうまくできないのでこぼすことも多く、手で食べていることもある。自分の力という気持ちを大事にしたいと思いこぼしたものの始末や出来るだけ残さないで食べるなどの働きかけを中心に行った。
その他	(偏食, マナーなど) ・お弁当の準備や後始末は自分でやろうとするが、ハンカチを広げてたたみなおすなどうまくできず、教師や周りの子が手伝うことが多い。 ・果物などはあまり食べたがらないで残すことが多い。	
排泄	現状	支援の内容
トイレで排尿する (間隔, おもらしなど)	②	幼稚園のトイレの場になれないため行きたがらないことが多かったが、時間を見て強引に働きかけるようにし連れて行くようにした。次第に嫌がることが少なくなった。(間隔は長い。お漏らしはなかったが、我慢しすぎて泣き出し母親に連絡し、一緒に幼稚園のトイレに連れて行ってもらい場に慣れるようにした。) 教師だけではなく友達に誘ってもらいみんなと一緒にいけるように促した。
トイレで排便する	②	幼稚園で用便することはほとんどなかったが、排便をした時は教師が仕上げに拭いた。
トイレットペーパーを適切に使う	②	トイレットペーパーを引っ張ってちぎることはできるが、ただ切り切ることが難しく一緒に手伝うようにした。
その他	3学期に入り、友達と一緒にの時間に促すようにし、友達と一緒にトイレに行く、トイレの前で並ぶなどの経験もできるようにしてきた。教師も一緒なら並んで待つ、順番がきたら用便をするという経験にはなったが、A児の中でどの程度意識化されたかはわからない。	
着脱	現状	支援の内容
衣服を着る	②	衣服の前後や袖を通すところ、頭を入れるところを教えながら補助をした。担任には甘えてやってもらおうとすることが多く見られる。水着は水遊びがしたくて自分でも何とかやろうとする気持ちが見られその気持ちを生かしながら経験を広げさせたいと思い着脱の機会を多く取るように援助した。
衣服を脱ぐ	②	入園当初は体重測定など衣服を脱ぎたがらず状況が理解できずにいたようだ。場に慣れるにしたがって教師やクラスの友達が促すようにした。眼鏡の扱いや脱いだ物の始末などの補助は必要だった。
靴下や靴を履く	②	靴下などは、右左や上下がめちゃくちゃな時があるので、並べておくようにし、自分で足を入れるようにさせた。また、指先に力が入らないため、靴を履くのも時間がかかり先生にやってもらおうとする。かかとの部分に輪を付けて引っ張りやすいようにした。
その他	全体的に支援が必要だが焦点化することで具体的な支援につながるというアドバイスを受けて、自分で靴をはけるようになるという目標を2学期に向けて立てることにした。合わせて、教師が支援する様子を回りの子に見せる、具体的な支援の仕方をクラスの子どもたちに伝えるようにし、まわりの子どもたちの育ちも意識した。	
睡眠のリズム	良好	不規則 (様子)
その他		

※現状の欄には、以下の数字を記入

①・・・一人で全てできる, ②・・・部分的に援助が必要, ③・・・全面的に援助が必要

(②, ③の場合は、支援の内容も記入) *斜体ゴシック文字は8月以後の加筆

別紙資料②

Ⅲ 集団生活の様子

記入日 20 年 8 月 18 日

お子さんの氏名 A

記入者所属・職・氏名 B 幼稚園担当者

[現在の様子]

	項目	現状	支援の内容
ことば・理解・学習	ことばの理解 ・聞く、話す、書く ・表出の様子 ・コミュニケーション	絵本やビデオは、同じクラスの子と一緒に座って試している。部分的な動きには反応して絵や画面を見ているが内容はうまく理解できないようだった。 言葉は早口で発音が不明瞭なためなかなか人に伝わりにくい。担任も母親が解説したりすると理解できる部分もあった。伝わる言葉を繰り返しまわりの反応を求めている様子が見られた。	5歳児に向けた絵本を一冊読んだ後は、A児でも楽しめるような絵本を一冊読むようにし絵本の時間が楽しいと感じられるようにしている。 言葉をなるべくゆっくり言うよう働きかけているが、繰り返させると嫌がることも見られた。わかる部分は回りの子にも伝わるように教師が言い直しをするなどの仲立ちをした。
	数の理解 音楽、絵、工作 (学習態度)	絵は、まだなぐり描きの段階であるが、喜んで取り組んでいる。指先に力を入れることが難しくクレヨンで力を入れて描くのは苦手。	絵を描くなど繰り返しやっていたが時は付き合ったり、紙を渡すなどして取り組んでいることが十分に出来るようになった。
運動・遊び	運動能力 ・歩く、走る、跳ぶ、泳ぐ	待て待てなどと追いかけると走ったりするが、動きは不十分で両足をそろえて飛ぶなどまだまだ出来ない。リズムやゲームはあまりやりたがらない。	ボールころがしや追いかけて遊びなどA児のペースに合わせてながらたくさん動くようにさせたいと考え出来るだけ付き合うようにしている。
	手指の動き 遊び	ボールをころがす遊びは好きで、「もう一回」と教師に何度もやってもらおうとする。 指先にうまく力を入れられずつまむ、結ぶなどが難しい様子が見られた。 砂遊び、水遊びなど、自分のペースで遊べるので大好きで喜んで取り組み、集中して遊んでいる。 ままごとは、友達の中に身をおき部分的に真似をしているが、イメージは持ちにくい。	担任だけでは付き合えない時には園長や補助教師が付き合うようにしてもらっている。 遊びの中でA児に必要な指先を使ったものや動きの経験をさせたいと考えているがなかなかA子の興味と一致しにくい。友達に気持ちが向いてきているので、友達からの刺激も合わせて考えていくようにしたい。
集団活動・他のかかわり	集団活動への参加 ・朝の集会などの日常活動の様子、行事の参加の様子 ・遊びなどから次の活動への切り替え 子ども同士の関わり	人に対する信頼感があり「友達と同じことをしたい」「一緒に居たい」という気持ちを強く持っている。が、降園時の準備の時などみんなが集まったごちゃごちゃしたところには、居たがらない。 一緒に活動についていけず興味が続かないが行事を邪魔したりすることはほとんどなくその場にいる。 クラスのほとんどはA児に対してやさしく接し進んで世話をしようとしているが、からかいの気持ちを持つ子もあり、からかわれているとさえない表情で黙り込んでいる。 いつも世話をしてくれる優しい子が好き。大好きな子が2~3人おり、近くに座ろうとしたり、まねをしたがる。	一人別行動をしている時、ホールに出て隠れている時には、園長が見守り降園準備に気持ちが向くように働きかけた。 A児の興味に合わせて、個別対応をしたり、集団の中で参加できるように援助したりする。 からかいの気持ちを持っている子にはその場面を逃さず、A児の気持ちになって考えることを指導する。 A児が困っている時など、自然に誘ったり手伝ってくれるクラスの雰囲気気を大事にし、A児の人に対する信頼感を失わないようにしていく。
その他	一般的な行動 ・危険回避 ・集中力、落ち着き ・こだわり	目が悪いのと足元を踏みしめにくいので坂道、段差は不安を示し、手をつないでもらいたがることが多い。次第に園内の状況がわかるにつれて出入り口の段差などは平気になる。築山は上るが降りられないで教師を待っている。 ボールころがしなど教師に相手をしてもらいながら繰り返すこともあるがあまり長い時間続かずにすぐほかの事に興味が動いていく。 園生活に慣れるにつれて、教師に甘えてやってもらおうと「嫌だ」「やらない」と言い出すようになり、まったくやろうとしないことも多くなった。	安心して行動できるように、教師を頼ってきた時は手をつなぐ、周りの友達に助けをもらうなどしながら援助している。 A児の興味に合わせてながらも、繰り返し経験することでA児の力になるので出来るだけ気に入ったものは働きかけるなどしている。 教師に甘える気持ちは受け止めながらも靴を履くなど最低限のことは自分で出来るようA児と根競べをしながら援助していく。

事例Ⅱ：幼稚園における就学支援ファイルの活用

就学指導委員会における活用例 ～特別な支援を必要とするE児の場合～

I 就学支援ファイル作成までの経過

E児は、F 村立G 幼稚園に通う知的に障がいのある子どもである。時折自分の思いを強く通そうとする面を見せるものの、園では友達と一緒に過ごすことに喜びを感じながら生き生きと生活していた。何事にも自分で取り組もうとする気持ちが強く、最後まで粘り強く取り組む姿も見られた。

就学相談の時点で、保護者は、自宅に近い特別支援学級で現在の友達関係や地域との結びつきを生かすのが良いか、それとも自宅からは遠いが個別指導がより充実している特別支援学校が相応しいのか迷っていた。

その後、F 村立H 小学校にある特別支援学級と I 特別支援学校の学校見学を実施するとともに、就学支援ファイルの作成を開始した。

II 就学支援ファイルの作成及び活用の実際

1 保護者への作成依頼

当初は保護者の心情を考慮し、担当者が聞き取りした内容を整理する予定であった。しかし、就学支援ファイルの趣旨について詳しく説明したところ、保護者が直接記入することを申し出たため、作成をお願いすることにした。

保護者には、主に「フェイスシート」、「I 家庭の様子」、「IV 医療等の様子」、「V 就学についての希望」について記入していただいた。具体的な内容としては、これまでの生育歴、療育上の悩みや課題、そして進路についての考えなどである。

これらの資料を基に就学相談を行い、保護者の様々な思いや願い、就学への保護者の考えなどについて明確に把握することができた。

2 幼稚園への作成依頼

保護者の承諾が得られた後、E児が在園するG 幼稚園に就学支援ファイルの作成を依頼した。記入していただいた内容は、主に「II 生活習慣の様子」、「III 集団生活の様子」など、保護者から得ることが難しい情報が中心であった(資料2 参照)。

また、保護者に記入していただいたものについても再確認することができた。

3 F 村教育委員会における確認と整理

保護者・幼稚園において作成した就学支援ファイルに関して、就学指導委員会に必要な事項の整理を行った。一部内容に不明な点があったため、保護者・幼稚園に確認をとり、教育委員会で追加事項を記載し、就学指導委員会用の資料として完成させた。

	項目	現状	支援の内容
集団活動 その他 との関わり	集団への参加 ・朝の集会 ・日常活動 ・行事への参加 ・遊びなどから次の活動への切り替え 子ども同士の関わり	・朝の会や日常活動では集団から外れないで参加できる。 ・運動会や遠足・発表会等に喜んで参加する。 ・時々気持ちの切り替えが難しいときがある。 ・情緒は安定しており、他児との関わりを喜び積極的に関わろうとする。	・個別での指示や援助などの配慮が必要である。 ・目的に向かって行動する時、周囲に気をつけさせる ・他児からの働きかけや、周囲の動きに気付かせる。 ・遊びに夢中になると周りのことに注意を払うことができない面が強く出るので、相手が年下の場合は気をつける。

資料2 E児の就学支援ファイル「集団生活の様子」にかかる内容からの抜粋

Ⅲ 就学指導委員会での活用

F村教育員会では就学指導委員会を年3回計画しているが、就学の判断に係る第2回就学指導委員会の資料として就学支援ファイルを活用した。

審査の結果は、特別支援学級への就学が望ましいとの判断となった。その要因の一つとして「V 就学について・就学に関する保護者の考え」の記述内容があり、保護者は本人の自立に加えインクルーシブな教育を望んでおり、現在の友達関係や地域との結びつきを生かすことができる学区にあるF村立H小学校の特別支援学級を希望した。就学指導委員会では、この記載内容とともにこれまでの教育相談で話されてきた保護者の希望について十分な理解がなされ、E児の状態からも希望に沿った就学がふさわしいと判断した。

Ⅳ 幼稚園における就学支援ファイル活用の成果と課題

1 成果

- ・就学支援ファイルの活用により、保護者との共通理解を図りながら就学支援を進めることができた。また、就学支援ファイルが就学後の指導や支援に役に立つことが保護者にきちんと伝わり、保護者の就学に関する不安も緩和された。
- ・担当者は対象児に接する時間や機会が少ないため面接での印象に左右されがちであるが、就学支援ファイルは園児の実態を正しく把握する上で効果的であった。

2 課題

- ・これまでの就学指導委員会の様式等と並行しながら進めてきたため、就学指導委員会に集まる資料が膨大になり困難な面も見られた。就学支援ファイルは就学支援に関わる内容がコンパクトにまとめられていることから、就学支援ファイルを中心とした就学指導委員会を模索する必要がある。また、就学指導委員会の業務、年間スケジュール等の抜本的な見直しを図ることが求められる。

事例Ⅲ：教育委員会における就学後の就学支援ファイルの活用

特別な支援が必要なJ児の就学支援委員会の判断と

就学後の支援について

I K市教育委員会における巡回相談の取組

K市教育委員会では、医師、教育・心理学の専門家、特別支援教育にかかわる担当者等からなる巡回相談チームを組織している。このチームは、各学校の校内委員会からの依頼を受け、対象児童生徒在籍校を巡回し、担当教員へ指導に係る指導・助言を行ったり、保護者の教育相談を行ったりしている。

対象とする児童生徒は、就学支援委員会で判断された児童生徒も含め、市内小、中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒である。その中には、数年にわたって巡回相談している児童生徒もあり、継続した取組が図られるように、チームにおいて巡回相談の記録をとったり、学校における支援ファイルを活用したりする取組を進めている。

特別支援教育について保護者の理解が得られるようになってきた昨今は、通常の学級に在籍する児童生徒においても、子どもの実態をより正確に捉え指導に生かす目的から、個別検査を実施するケースが増えている。この場合は、保護者の了承のもとに実施しており、検査後にその結果について保護者に説明し、その後の指導に活用している。

II 就学前の対応と就学後の巡回相談の活用

1 就学時の就学支援委員会の判断とその対応について

J児は、就学時健診の集団発達検査において、IQ77の境界線との結果であり、排泄が自立していないことや言葉の発達が遅かったことなどの情報を保護者から得たとの報告が、L小学校からK市就学支援委員会にあった。

K市就学支援委員会では、幼稚園での様子について情報収集することについて保護者から了解を得た後、園の参観を実施した。その結果、児童福祉施設から4歳児で転園し、当初は在園する時間を次第に延ばすなどの適応を図ったことや、現在は言葉が次第に増えてきていること、園での排泄の失敗はないことなどが分かった。また、社会生活能力は6歳代と生活年齢を上回る結果となった。

また、保護者と面談し、上記の様子について情報提供やこれまでの生育において配慮した点等について相談した。入学にあたって保護者は、場面に慣れにくいところや理解したことを自信をもって行動や言葉に出せないところがあり、J児が安心できる支援を希望していることが分かった。さらに、児童福祉施設からの情報を得ることを保護者から確認し、施設からは成長がみられたことから集団生活を経験させることが必要であるとの判断での退園であることが分かった。

これらのことから、K市就学支援委員会では、現在の集団生活の中で成長が見られることなどから、通常の学級への就学が望ましいと考えるが、学校への適応を図るため就学に向けた支援が必要であると判断した。

これをうけて、就学前に保護者の了解を得て、就学支援ファイルを作成し、その資料をもとにK市就学指導担当者と保護者がL小学校に教育相談にいき、J児の現

状を伝えるとともに、就学前のJ児の学校参観などの対応を確認した。

2 就学後の様子及び巡回相談の活用について

就学後は、すこやかサポートの講師を中心に個別指導が行われた。しかし、指示理解や意思疎通の困難さ、平仮名の理解の不十分さなどがみられるようになり、6月に巡回相談を実施した。

巡回相談における授業の観察では、国語の授業において一斉音読の活動を行ったり、教師の発問に対して挙手し発言したりしていた。一方で、教科書を開くなどの教師の指示に対する反応より、隣の子どもの活動を見てからの活動が多く見られた。

また、担任は拡大コピーなど教材の工夫がみられたが、教師の話すペースや活動のペースからJ児以外にも学習活動に遅れがちな子どもたちもみられ、子どもの活動を確認することや、発問後の間をとること、視覚的な指示も加えていくことが確認された。

一方で、J児の状況から、保護者はよりよい支援を希望しており、就学時健診の結果をふまえ、田中ビネー検査を実施した。その結果IQ83との結果であり、特に言語についての課題がみられた。また、検査への受け答えでは、活動はややゆっくりであるものの、質問に対してよく考えて答えている様子や自信がないと反応がさらにゆっくりとなったり、答えなかったりしている様子がみられた。

さらに、保護者から言葉の発音についての不安についても話された。

3 巡回相談後の学校の対応について

巡回相談を受けて、学校では支援の方向性として、学習において指示理解の促進と、自信をもたせることが必要であると考えた。そこで、就学支援ファイルをとおして、支援計画を立てた。(資料3)

また、J児はことばの教室への相談を行い、言語発達遅滞との判断から、教育相談対象児童として月に一度程度相談を受けることになった。

	現状	支援の内容
ことば理解学習	<ul style="list-style-type: none">教師の一斉の指示だけでは、活動が困難なときもあり、周りの子どもたちの動きを見ても行動している場合が多い。視写等書くことが困難な場合が多い。	<ul style="list-style-type: none">学習活動での決まった活動では、言葉の指示とともに、書く、読むなど絵カードを利用して支援する。初めての漢字などは、なぞり書きできるようにするとともに、自信をもたせるためにも、できたことを可能な限り認める。

資料3 J児の個別の指導計画の学習面にかかる内容の抜粋

4 巡回相談後の様子について

支援方針のもとに支援が行われた結果、以下のような様子が見られた。

ゆっくりではあるが、言葉の指示に従って、少し自分のことができるようになってきた。板書をノートに視写することはとても速くなったが、質問内容を聞かずに作業を進めるため、間違えることも多い。発音、言葉の発達に遅れが見られるため、様々な場面でみんなと素早く行動することが難しいことが多い。

J児は就学時からの相談をとおし、実態の把握がより確実になり、その実態に合わせた支援が継続されてきている。今後も成長に合わせた支援が必要となると考えられるが、継続した支援が行われるためにも、支援の継続とその記録の積み重ねが必要であると考えられる。

事例Ⅳ 宮古市における「PASS」の取組

PASS（子どもの就学に向けての支援シート）の活用について

I はじめに

PASSは Personal Assistance Sheet System の頭文字をとった略称。就学前（幼稚園、保育所等）の支援情報を就学先へ伝えるための就学支援シート的一种である。

PASSは、表紙/同意書、就学支援シート、生活地図の3つの部分により構成されている。

1 背景

子どもへの支援については、それぞれの関係機関がそれぞれのステージで行ってきかはいるが、次の段階へ進む際に必ずしも良い引き継ぎが行われているとは言えない状況であった。就学指導委員会に提出される書類は、望ましい就学先の判断のための使用が前提であり、就学先で利用されるための内容、仕組みとはなっていなかった。

各ステージの中でも、小一プロブレムと呼ばれる小学校入学の際の引き継ぎを最重要課題とし、先ずはその部分から取り組むこととした。取り組みにあたり、圏域で組織する障害者自立支援協議会の専門部会での話し合いや原案をベースに、宮古市で追加修正を加えて実施した。

2 PASSの特徴と期待される効果

就学指導委員会に諮られる子どもの情報をシート化し支援ファイルとして学校にも伝えるという考えは既にあるが、宮古市では就学指導の有無に限らず支援が必要な子どもについて保護者の同意を得て資料を作成することとした。また、東京都等で既に取り組んでいる「就学支援シート」は、保護者からの申し出により保護者中心で作成されるが、PASSは保育所・幼稚園等が就学に向けての取り組みを行う中で保護者に作成の同意を求め、保育者中心で作成していく形式をとっている。

PASSによって就学前の取り組みが就学先に伝えられることにより、スムーズに学校生活へ移れるよう事前に配慮をしたり準備をしたりすることができ、子どもの入学後の戸惑いを減らすことができる（子どもと就学先への効果）とともに、これまでの取り組みを振り返ることにより、保育の意味を検証、再確認し、保育者のスキルアップにつなげることができると考えられる。また、PASSは活用次第では個別指導計画として利用でき、就学前での個別指導計画、個別支援計画の作成へのきっかけにもなる。（保育者側への効果）

II 平成20年度における取り組み

宮古圏域障害者自立支援協議会の発達支援部会においてPASSの原案を作成し、圏域市町村に活用の提案を行った。

宮古市では、福祉課が主体となり公立保育所を中心に試験的に取り組むこととし、保育所8園で16件のPASSが作成され、就学先の小学校等へ届けられた。

Ⅲ 平成 21 年度における取り組み

宮古市教育委員会学校教育課が主体となり、自立支援協議会で作成された原案に改良を加え、市として正式に P A S S を活用していくこととした。保育所・幼稚園等へ P A S S の作成の協力、小学校へ P A S S の活用の検討を依頼するとともに、「P A S S 作成・活用のでびき」を作成し、市内の全ての保育所・幼稚園・児童館・小中学校へ配布した。

これに先立ち、市の就学指導委員会への提出資料としても P A S S の様式の一部（就学支援シート）を使用することとした。様式を共通化することによって、就学指導委員会提出資料と P A S S の両方を作成する必要がなくなり、事務の効率化と資料の効率利用が図られた。（ただし、就学指導委員会資料として P A S S の様式を利用しているのは就学前の子どもの場合に限定されている。）

Ⅳ 「P A S S」の活用の実践例

－学校へ送付された P A S S の活用についての実践例（平成 21 年度）－ （保育所から特別支援学校へ）

1 対 象 M 支援学校 小学部 1 年生

2 前籍校 N 保育所

3 従来の引き継ぎ形式

- (1) 4 月に担任、副担任が直接出身保育園、幼稚園等に出向き児童の様子を聞き、指導の参考にする。
- (2) 5 月上旬までに、保護者面談と様子観察をして、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する。

4 今年度の引き継ぎの様子

- (1) 4 月に担任、副担任が直接出身保育園、幼稚園に出向き児童の様子を聞きにいき P A S S を資料として説明を受ける。
- (2) 4 月下旬に P A S S が送付される。
(資料 4 「子どもの就学に向けての支援シート」参照)
- (3) 4 月下旬に保護者面談実施。
- (4) 5 月上旬プロフィール・個別の支援計画・個別の指導計画の作成。
(資料 5 「個別の教育支援計画（移行支援計画）」、資料 6 「個別の指導計画」参照)

5 P A S S の効果

- (1) 児童プロフィールに関して、転記することができ役立つ。
- (2) 大まかな実態をつかむことができ、新年度の教室環境整備・教材の工夫等準備に役立つ。
 - ア 教室内のブースの区分け
 - イ 視覚の有効具合
 - ウ 視覚の有効種類（文字・記号・絵 etc）

- エ 心理的安定（一日の流れの組み方）
- オ 活動時間の設定（1コマ20分→5分休憩）
- カ 食べ物の好き嫌い（偏食への対応）
- キ その他

6 課題

- (1) P A S Sの項目と支援学校の個別の教育支援計画・指導計画の項目が違っているため、リンクしているとながりをとりやすい。
- (2) P A S Sの提出が3月段階で行われることができれば、4月の入学準備から活用することができる。

V 今後の課題

P A S Sによる取り組みは始まったばかりであるが、現段階でも次のような課題がある。

- ・ 就学前における「困り」への気づきやその対応、またそれらをどう表現し伝えるか。
- ・ 就学先における記載内容の理解や活用をどのように図っていくか。またそれらをいかに次の学年へとつないでいくか。
- ・ 関係機関におけるP A S Sの周知と理解をどのように図っていくか。

今後、P A S Sの活用を図っていくためには、上記の課題を解決していくとともに、個人情報保護の観点から保護者の理解と同意が必須となることから、普段の取り組みの中でいかに保護者とともに歩んでいけるか現場の力に頼る部分が大きいことも事実である。

資料4 子どもの就学に向けての支援シート (PASS)

2.就学及び就学後に向けての保護者及び本人の希望		
現在(就学に向けて)の希望	将来(就学後)の希望	
・宮古恵風支援学校	・就職できるようになってほしい	
3.本人の特徴と支援の内容・方法の工夫など (必要な部分のみ記載)		
○情緒面 (感情のコントロール)		
	現状と課題	対応と効果
落ち着き、イライラしやすい、選択性(場面)かん黙、特定のものを不安がる、など	<ul style="list-style-type: none"> ・状況が理解できない時、不安な時、要求が通らない時は「イヤイヤ」を連発する 	<ul style="list-style-type: none"> ・理解できない時→別の遊びを設定 ・不安な時→おんぶで対応し周りの状況を一緒に味わう (不安がることを拒否しない) ・要求が通らない時→気持ちが落ち着くまでおんぶや抱っこをし、「貸して」「ちょうだい」等することを教える
○社会性・集団行動 (人と関わり、集団として行動していく力)		
	現状と課題	対応と効果
周囲からの言葉がけや抱っこされるなど他人からの関わり、他の子供と協力して遊んだり、簡単なグループ活動に参加するなど他人への関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・平行あそびは行いがグループ参加はできない ・順番を理解できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるところを誉めて、やれるところだけ参加
○コミュニケーション (人と関わり、意思を疎通しようとする力 : 言葉以外の表現方法でも可)		
	現状と課題	対応と効果
他人からのコミュニケーション理解言語の発達・指示に従ったり言語を理解する能力など	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な指示には従う →「椅子に座ります」 「タオルをかける」他 ・好きな友達の名前を呼び側に近づく 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な2語文でコミュニケーションを図る ・好きな友達が増えるようにクラスの子に本児の嬉しい様子を伝える
	現状と課題	対応と効果
自分からのコミュニケーション表出言語の理解・模倣、喃語、発語、言葉がないなど	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者の行動と言動を真似て、友達の前でマイクを持ち話そうとする ・「これは？」と聞く ・一方的な発語(言葉の表現)が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・2語文での話しかけを多く持つ ・聞かれたら教える～しかし、こちらから聞いても応答がないことが多い。 <p>※発語が増えて、会話らしきことが成り立ちつつある</p>

資料5 個別の教育支援計画（移行支援計画）

氏名	〇〇 〇〇	生年月日	平成〇〇年〇月〇〇日
記入者	担任	記入年月日	H21年 5月
将来の生活についての希望			
<本人> <保護者> ○居住地校（〇〇小学校）と交流をして、地域の子ども達に顔を覚えてもらいたい ○いろいろな物を食べられるようになって欲しい。 ○字を書けるようになってほしい。 <目指す姿> ○自宅から通って、どこかで働ける人。			
支援内容 ○現在の支援 ●今後プラスしたい支援			
項目	連絡先・担当者	支援内容	
学校	0193-63-**** (担任)	○基本的な生活習慣や人とのかかわり方を身につけるための支援。 ○居住地校交流の計画・実施。 ●家庭場面での具体的な支援。	

資料6-1 個別の指導計画（年間の指導目標と評価及び次年度の課題）

	年間の指導目標	年間の目標の評価	次年度の課題
遊びの指導	○教師や友だちに適切にかかわりながら（話し方等）、一緒に遊ぶ。 ○順番を理解して並んだり、待ったりしながら遊ぶ。		
特別活動	○周りの教師や友だちを手本にして、望ましい姿勢や態度で参加する。		
自立活動	○相手の働きかけの意図や意味、状況を大まかに理解して、それらに応じたり、見通しをもったりして行動する。 ○学習や生活場面の中で望ましい姿勢や必要な体の動き、体力を身に付ける。 ○細かな手指操作や道具の使い方が分かり、学習や生活場面の中で手本にならって行う。 ○感情や状況を大まかに整理して、より望ましい方法で表現する。 ○適切な使い方を意識して口を使う。		

資料6-2 個別の指導計画（前期の学習の様子）

	目 標	手 だ て	学 習 の 様 子
遊びの指導	○いろいろな教師の指示に応じ、友だちとかかわって遊ぶ。	○教師は本児の様子を見守り、他学級の教師や他児からのかかわりを補足説明する。	かかわることが少ない他学級の教師の指示にも気づき、応じて活動に取り組むようになりました。また、名前を呼んで駆け寄る等、自分から友だちにかかわる様子が増えました。
	○物を借りる際の言い方やルールを意識して遊ぶ。	○貸し借りの場面を意図的に設定する。 ○始めは教師を相手に練習し、慣れたら他児とやりとりをして遊ぶように設定する。	物を借りる際は、相手の反応の違いを読み取ることがはまだ難しいのですが、「貸して。」「ありがとう。」と話す手続きを覚え、自分から言うようになりました。また、簡単なゲーム遊びの中で、自分の順番を待って遊ぶことができました。
	○歌詞の一部分を覚えて歌う。	○教師がはっきりとした口形で歌って見せる。 ○身近な言葉を選んで、教師が強調して歌ったり、視覚的な教材を提示したりする提示する。	言葉の細かい部分まで聞き取れず、あいまいな発音になってしまう部分がありますが、大まかに覚えて、自分から歌うようになりました。覚えた曲は、休み時間に思い出して、ときどき歌っています。
特別活動	○あいさつの姿勢や動作が分かり、いろいろな人の言葉かけに合わせて、自分で行おうとする。	○姿勢や動作が不十分な場合は教師が手を添えてガイドする。 ○教師は本児の様子を見守り、他学級の教師や児童の行動を説明する。	適切な姿勢や動作が分かるまで、身体の各部位の位置や動かし方等について、時間をかけて支援しました。教師や上級生が話した全体への指示や周りの様子に気づき、自分で行うことが増えてきました。
自立活動	○望ましい姿勢で立ったり、座ったりする。	○姿勢が不十分な場合は教師が手を添えてガイドする。 ○動作をイメージしやすい言葉をかける。 ○姿勢を保つ時間を徐々に長く設定していく。	立位や座位、それぞれの「気を付け」の姿勢に取り組みました。適切な姿勢が分かるまで、身体の各部位の位置について、手を添えたり、手本を示したりしながら時間をかけて支援しました。現在では、手や足の位置、背中や腰の伸ばし方を自分から意識するようになりました。
	○気持ちや状況を言葉で表す。	○教師が気持ちや状況を表す言葉を意図的に多用する。 ○マークや文字で言葉の意味を補足する。 ○選択肢を言葉で提示し、不確定な場合は提示する順番を入れ替えて再度発問する。	学習活動全般を通して、やって欲しいことや行きたい場所、自分の行動を単語や2語文で話す取り組みをしました。始めは、教師の手本を繰り返したり、選択肢を提示したりして話すようにしました。徐々に自分から、場面に応じて気持ちや状況を話せることが増えてきました。